

新年明けまして おめでとうござります



一般財団法人 労働衛生協会理事長
小川 純一

旧年中は格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございました。多くの方々のご理解とご協力のおかげで今年創立45周年を迎えることになり、深く感謝申し上げます。

さて、健康管理事業を取り巻く環境は年々厳しさを増してきています。この状況下で当協会は基本方針に基づき、顧客の皆様に質の高い健診サービスと信頼される正確な情報の提供を行い、さらなる顧客満足度の向上を図つてまいります。さらに、品質及び情報セキュリティに万全を期すためにP D C Aを活用し改善を実施し、受診者様が安全・安心できるよう継続的に取り組んでまいります。

また、平成26年6月に労働安全衛生法が改正され、平成27年12月1日より事業場規模50人以上の事業場にストレスチェックの実施が義務化されました。当協会もこの制度に積極的に取り組み、心と身体の総合健康管理事業活動を推進しております。

そして今年の干支は60年ぶりにやつてきた丙申(ひのえさる)です。丙申の丙は「明らか」という意味があります。甲・乙・丙と十干の中では3番目ですが、十干は樹木の成長に例えられ、丙は形が明らかになってくる頃です。申は「呻く(うめく)」の意味があり、樹木の成長においては果実が成熟して固まっていく状態を表します。

つまり、今年は成長していく年です。当協会も役職員一丸となりさらなる成長を目指して邁進する所存ですので、末永くご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

